

健康ひろば

みんな健康！
元氣・いきいき寄居町！



健診結果を
生かしましょう！



「特定健康診査」や「がん検診」の結果をそのままにいませんか？

今年度も、9月から特定健康診査や集団での各種がん検診が始まります(詳細は本誌8月号をご覧ください)。定期的に健(検)診を受けることは、ご自身の健康状態の把握や病気の早期発見・早期治療につながります。健(検)診結果が届きましたらそのままにせず、健診結果を正しく理解して、必要に応じた生活習慣の見直しや早期の医療機関受診につなげましょう。

健(検)診結果の見方ととらえ方

- 正常範囲** 今のところ異常は認められませんが、引き続き規則正しい生活を心掛け、定期的に健(検)診を受けましょう。
- 経過観察** 生活習慣の見直しなど体調に配慮し、変化を感じた場合は、該当の医療機関を受診しましょう。
- 精密検査** 異常が認められるので、早期に精密検査を受ける必要があります。症状がない場合でも、病気が進行している可能性もありますので、必ず専門の医療機関で精密検査を受けてください。
- 要医療** すぐに治療が必要な状況です。早急に専門の医療機関を受診してください。

予約制で毎月「健診結果相談会」を実施しています！

生活習慣を見直そうと思っても、どのようにしたらよいか悩む場合は、ぜひ「健診結果相談会」をご利用ください。健診結果相談会では、健診を受診された方を対象に、健診結果の見方や生活習慣の見直し等、保健師がご自身の生活状況に合わせたアドバイスをしています(10月の保健事業をご覧ください)。健診結果相談会に参加して、ご自身の健康状態を把握し、これまでの生活習慣を振り返る時間をつくってみませんか。

10月の保健事業

● 乳幼児健康診査

種別	日	場所	対象	受付時間
1歳6カ月児健康診査	29日(木)	役場7階健診室	平成31年2月生 平成31年3月生	通知でお知らせします。
3歳児健康診査	15日(木)		平成29年4月生	

※新型コロナウイルス感染症等の影響で変更になる場合は対象者にご連絡します。
☑母子健康手帳、役場からの通知、お子さんの歯ブラシ、3歳児は尿の入ったビニール袋

● すくすく相談(乳幼児健康相談)☑

日	時間	場所	対象
20日(火)	① 9:30～9:40 ② 9:50～10:00 ③ 10:10～10:20 ④ 10:30～10:40 ⑤ 10:50～11:00	役場7階健診室	未就学児のお子さんとその保護者

※予約の際に、希望の時間帯、お子さんの名前、生年月日等をお伝えください。また、来所の際、ご自宅での検温と、マスクの着用(3歳以上)をお願いします。

☑母子健康手帳、バスタオル1枚

● こころの健康相談☑

日	時間	場所	対象
14日(火)	13:30～14:30	役場2階健康福祉課(保健指導班)	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者

● 健診結果相談会☑

日	受付時間	場所	対象
12日(月) 26日(月)	①13:30～13:45 ②14:30～14:45	保健福祉総合センター	今年度健診を受けた方で、結果相談会を利用していない方
30日(金)		カタクリ体育センター	

☑マスク着用、健診結果通知、健康手帳(お持ちの方)

● ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室)

日	時間	対象	場所
15、29日(各木曜日)	9:00～10:00	市街地・西部地区在住の方	総合体育館・アタゴ記念館剣道場
	10:00～	桜沢・用土地区在住の方	
16、30日(各金曜日)	15:00～16:00	男衾地区在住の方	
	16:00～	折原・鉢形地区在住の方	

※感染症対策のため、開始時間にお越しいただき、終了後は速やかにお帰りください。
※受付の際に、当日の体調の確認を行いますので、必ず検温してからお越しください。
※発熱のある方、健康状態に不安のある方は参加をお控えください。
※10月は自主活動日のみとなります。

☑マスク着用、運動しやすい服装、上履き、水分補給できるもの

新型コロナウイルスに関する相談窓口

県民サポートセンター24時間受付
☎0570・783・770

Let's Join!! #みんなの国勢調査

国勢調査は、行政を進めるうえで基本となる人口・世帯数をはじめ、男女・年齢別、産業別等の人口の構造や世帯の構成・居住状況を明らかにする、国の最も重要な統計調査です。日本に住んでいるすべての人および世帯が対象となります。10月1日時点の皆さんの状況を回答してください。

調査員が伺います

調査員が9月中旬から各世帯を訪問して、調査書類を配布します。インターネット回答、または紙の調査票でご回答ください。

インターネット回答

国勢調査では、インターネットでの回答を推進しています。インターネット回答は、調査員が配布する「インターネット回答利用ガイド」をご覧ください。9月14日から10月7日までに回答をお願いします。なお、インターネットで回答をいただいた世帯は、紙の調査票の提出は不要です。

インターネット回答期間

9/14(月) → 10/7(水)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、できる限りインターネットでの回答をお願いします。

個人情報の保護

調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、個人情報を保護するための厳格な守秘義務が課せられています。調査票は、外部の目に触れないように厳重に管理し、集計が完了した後、すべて溶解処分されます。

ご注意

今回の調査では、預金、収入等に関する調査事項はありません。不審な訪問者や電話、電子メールにご注意ください。調査員は、顔写真付きの「調査員証」および「腕章」を身に付けていますので、確認をしたらうで調査にご協力をお願いします。

調査全般に関すること、調査票の記入の仕方

☎国勢調査コールセンター(☎0570・07・2020)

※コールセンターは、令和2年9月7日(月)から開設します。

調査員に関すること

☎自治防災課(☎581・2121内線372)

年金特報

年金についての情報を毎月お届け! 今月は「**ご存じですか? 障害基礎年金**」

障害基礎年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受給できる年金です。

受給条件を満たし、医師の診断書等に基づいて審査をした結果、障害等級に該当となった場合に支給されます。詳しくは町民課、または年金事務所へお問い合わせください。

▶ 令和2年度の障害基礎年金額

1級 97万 7,125円 2級 78万 1,700円

※障害基礎年金の等級は、障害者手帳の等級とは異なりますのでご注意ください。

▶ 受給対象となる方 (①～③すべてに該当する方)

①障害の原因となった病気やけがについて、初めて医師等の診療を受けた日(初診日)が、国民年金加入期間にあるか、国内在住の方で20歳未満、または60歳以上65歳未満の年金未加入期間(老齢基礎年金を繰り上げて受給している方を除く)にあること。

②障害の原因となった病気やけがによる障害の程度が、初診日から1年6カ月後、または20歳に達したときに、障害等級1級または2級程度に該当していること。

③国民年金保険料の納付要件を満たしていること(初診日が20歳未満の年金制度に加入していない期間の場合不要)。

※先天性疾患等、生まれつきの障害がある方の場合は、20歳になったときに「20歳前障害者」として障害基礎年金の請求ができます。

☎町民課(☎581・2121内線111・112)

☎熊谷年金事務所(☎522・5012)

※問い合わせの際は、年金番号・住所・氏名・生年月日を確認させていただきます。

